

文京区物価高対応子育て応援手当の実施結果について

1 概要

「強い経済」を実現する総合経済対策の一つとして国が実施した、物価高対応子育て応援手当について、本区における実施結果を以下のとおり報告する。

2 支給対象者

- (1) 令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童は、令和7年10月分）の児童手当の受給者
- (2) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童分の児童手当の受給者
- (3) (1)の受給者の配偶者であって、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに離婚（離婚調停中その他これらに準ずる者を含む。）により新たに児童手当の受給者となった者
- (4) (1)から(3)にかかわらず、支給前に支給対象者死亡等により、支給対象者となった児童手当の受給者

3 支給額

対象児童一人当たり2万円

4 申請区分

- (1) 申請不要（プッシュ型支給）
上記2(1)(2)(4)に該当する者（公務員を除く）
- (2) 要申請
上記2(1)(2)に該当する者のうち、所属庁から児童手当が支給される公務員、
上記2(3)に該当する者

5 支給実績

718,560 千円	22,978 人（受給者）	35,928 人（児童）
------------	---------------	--------------

<内訳>

- | | | |
|----------|---------------|--------------|
| (1) 申請不要 | 21,771 人（受給者） | 33,965 人（児童） |
| (2) 要申請 | 1,207 人（受給者） | 1,963 人（児童） |